

第2回 佐賀市公立保育施設のあり方検討委員会

説明資料

令和8年7月6日
佐賀市こども未来部 保育幼稚園課

公立保育施設の役割

検討の背景

【目的】 ※第1回資料から

地域全体の保育提供体制や子育て支援機能のあり方を見据えながら、求められる保育需要に対応するためにも、公立保育施設の機能を集約し、公立保育施設の効率的かつ機能的な運営体制への転換を図る必要がある。

【求められる保育需要】 ※第1回資料から

- ・ インクルーシブ保育、特別支援教育の実践 → 特別な配慮が必要な児童に対する保育
- ・ 子育て支援センターの機能強化 → 地域の全ての子どもが利用できる場の提供
- ・ 保育の質の確保、私立保育施設の支援強化
- ・ 地域連携や情報拠点として地域の子育てニーズの把握及び対応等

保育の質向上を支える拠点設置

※新規取組

（設置目的）

地域全体の保育の質向上と保育人材の育成を推進するための拠点とする。
併せて、専門的支援や関係機関との連携を担う地域保育の中核機能を目指す。

（主な機能）

（1）保育の実践研究

- ・ 保育現場で起きている課題を整理・検証し、質の高い保育の実践と普及を図る。

（2）人材育成

- ・ 研修等を通して地域の保育人材の育成に取り組む。

（3）保育現場の支援

- ・ 市内保育施設への特別相談支援や、幼保小連携を通じた保育実践の支援を行う。

行政のネットワークを活かし、障がいや発達支援、保健医療、児童福祉等の専門機関と連携し、市全体の保育施設を対象とした実践的な公開保育や研修、支援等を実施する。

保育の質向上を支える拠点設置

※新規取組

（具体的な取組概要）

（1）保育の実践研究

- ・公立保育施設をインクルーシブ保育の実践研究拠点として位置付け、専門機関と連携し、研修や公開保育等を通して、インクルーシブ保育の推進を図る。

（2）人材育成

- ・公立保育施設を実践型の研修や公開保育の場とし、市内の保育士の専門性向上に寄与する。
- ・現在行っている保育者チャレンジ研修の取組みを強化し、公立保育施設を「潜在的保育士」の復職・就業に向けた実践の場として活用する。

（3）保育現場の支援

- ・市の特別支援教育相談員が市内の私立保育施設を訪問し、子どもの様子を観察しながら保育者に助言や支援を行う「巡回指導」の取組みを強化する。
- ・各学校・園における幼保小連携「えがおわくわく」プログラムの実践事例を収集・共有し、取組内容と連携体制の充実を図る。

小中高生の保育士就業機運の醸成

※新規取組

（背景）

- ・ 保育士不足の状態にある要因の1つとして、新卒保育士の人数が減少している。
- ・ 少子化の進行により小中高生が乳幼児と交流する機会が減少している。

（取組概要）

- ・ 小中高の学生が保育施設において乳幼児と触れ合いながら、子どもの成長を支える保育士の仕事や役割について学ぶため、「職場体験や保育現場との交流機会」を提供する。

（取組効果）

- ・ 体験や交流を通じて、学生が保育の仕事への理解と関心を深める機会を創出することにより、将来の進路や職業選択において保育士を選択肢の1つとして考えるきっかけを作り、将来的な保育人材の裾野拡大に寄与する。



子育て支援機能の強化

※取組強化

（子育て支援機能とは）

国が示す「全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進」の方向性を踏まえ、育児相談、交流の場の提供、情報発信、一時預かり、関係機関との連携等を通じて、地域の全ての子育て家庭を支援し、子どもの健やかな育ちを支える機能

（取組概要）

保育幼稚園課が現在実施（設置）している子育て支援機能

- ・ 子育て支援センター …ゆめぽけっと（エスプラッツ）、つくしんぼう（本庄こども園2階）
- ・ 一時預かり事業 …川原保育所
- ・ こども誰でも通園制度 …川原保育所

新たに追加する子育て支援機能（例）

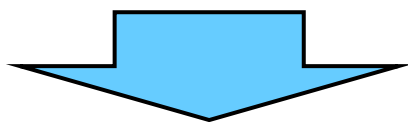
- ・ 公立保育施設の園庭開放等を通じて、地域の子育て家庭が気軽に集い交流できる場の提供
- ・ 保育人材を活用した子育て支援センター機能の強化（託児・相談体制等の拡充）

セーフティネット機能の維持

※取組維持

（公立保育施設におけるセーフティネット機能）

- ・ 医療的ケア児、障がい児、要保護児童、外国籍児童など、民間施設での受入れが困難なケースの受け皿としての役割
- ・ 災害や感染症流行時など緊急時においても、行政機関として継続的な保育機能を確保する役割



市が運営する公立保育施設を一定数維持していくことで、引き続きセーフティネット機能としての役割を果たす。

役割実践に向けた公立保育施設の機能集約化について

(第3回検討委員会での検討事項に向けて)

公立保育施設の役割や子育て支援機能の充実・強化を図るためには、人的資源及び物的資源を効果的に活用し、専門性の確保や保育機能強化につながる体制づくり（拠点化）が必要である。このため、今回は公立保育施設の「**適正規模**」や**適正規模を検討する上での集約化の方向性**を定め、その検討結果について第3回検討委員会にてお示ししたい。

適正規模の検討方針（案）

1. 地域の保育需要・供給を考慮した配置であること

※将来の人口動向を見据え、各施設及びその地域の保育需要・供給を踏まえながら検討する。

2. 公立保育施設の機能を維持・強化する拠点化が図られること

※保育の質と機能を向上させるために拠点の数や配置のバランスを検討する。

3. 持続可能な保育提供体制を維持すること

※施設の老朽化や保育人材の確保の状況等を考慮して検討する。

役割実践に向けた公立保育施設の機能集約化について

集約化について検討するにあたり、既存の公立保育施設の集約化の手法や進め方について整理することとし、第3回検討委員会では、公立保育施設の「適正規模（案）」や「役割実践に向けた具体的方策（案）」を体系的にお示しする。

手法	概要	メリット	課題
民間譲渡	施設・運営とともに民間事業者へ移管	・ 機能集約化を進めやすい ・ 民間活力を活用できる ・ 柔軟なサービス展開が期待できる ・ 市の財政負担軽減が期待できる	・ 利用者への丁寧な説明が必要 ・ 特別支援保育等の継続確保が必要 ・ 保護者の負担が増加する可能性
統合	近隣の公立保育施設へ機能を集約	・ 機能集約化を進めやすい ・ 保育人材を確保しやすい ・ 市の財政負担軽減が期待できる	・ 地域や利用者の理解が必要 ・ 通園距離が長くなる場合がある
公私連携	民間事業者と協定を締結し、市が一定程度関与	・ 機能集約化を進めやすい ・ 民間活力を活用できる ・ 運営継続性が一定程度担保される ・ 市の財政負担軽減が期待できる	・ 利用者への丁寧な説明が必要 ・ 運営におけるコスト負担や責任の所在が不明確になる恐れがある ・ 保護者の負担が増加する可能性